

議 事 録

会議名	令和5年度 第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和5年9月13日（水）19：00～20：10	場 所	かほく市役所 議会庁舎 第1会議室
資 料	令和5年度第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会長 釜井 泰廣 委員 大野 信子 委員 森 優光 委員 山本 要一 委員 高田 充彦 委員 濱田 久 委員 若宮 眞理子 委員 表 守活 委員 中本 佳奈子	健康福祉部長 中田 肇 〔保険医療課〕 課長 北川 直紀 課参事 葛葉 慶樹 担当参事 花 恵美 主 幹 谷崎 泉 主 査 永波 卓朗 主 査 夏畑 敬之 主 事 堂下 あずさ	欠席者
議 事 の 経 過			
事務局	<p>1. 開 会 本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、「令和5年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催いたします。 本日は全委員がご出席でございますので、「当協議会規則第3条5項」に基づき、会議が有効であることをご報告させていただきます。</p>		
事務局	<p>2. 委員の紹介 一部の委員が交代となっておりますので、ここで委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（委員の紹介）</p>		
事務局	<p>3. 健康福祉部長のあいさつ それでは、開会にあたり、部長の中田よりごあいさつを申し上げます。</p>		
中田部長	<p>お仕事でお忙しい中、ご足労いただきありがとうございます。また、日頃より市の国民健康保険事業にご理解頂きありがとうございます。 年々、国民健康保険の加入者は減少しています。また、医療費を下げるために様々な事業に取り組んでいます。その中で安定的な財政運営をできるように、昨年度は税率を少し上げさせていただきました。本日は令和4年度の決算、制度の改正、マイナンバーカードと保険証の関係、そしてデータヘルス計画をご説明させていただきます。よろしく願いいたします。</p>		
事務局	<p>4. 会長あいさつ 次に釜井会長よりご挨拶をいただきます。 そのあとの議事進行につきましては、「当協議会規則第3条第4項」の規定により、釜井会長に会議の議長をお願いしたいと思います。</p>		
釜井議長	<p>昨年度は税率の改定を含め、仮算定の廃止などの制度改正についてご審議いただきました。今年度も皆様の意見をお聞かせいただきながら進めてまいりたいと思います。委員の皆様におかれましてはスムーズな審議にご理解とご協力をお願いいたします。</p>		
釜井議長	<p>5. 議事録署名委員の指名 まず、議事録署名人の選出ですが、大野委員と、森委員をお願いしたいと思います。 お二人の委員におかれましては、後日、事務局から議事録をお持ちしますので、ご確認のうえ署名をお願いいたします。 それでは、議件に入ります。</p>		
事務局	<p>6. 議 件 （1）令和4年度国民健康保険の事業概要と財政状況について （資料1を説明）</p>		

(2) 産前産後期間における国民健康保険税の減額について

事務局

(資料2を説明)

(3) マイナンバーカードの保険証利用について

事務局

(資料3を説明)

(4) 第3期かほく市保健事業実施計画の策定について

事務局

(資料4を説明)

釜井議長

説明のあった議件4件について、どの議件でも構いませんので、何か質問はありませんか。

山本委員

第3期かほく市保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定について、我々が保険医療課へ何か意見として述べたとしても、主体は健康福祉課だと思いますので、結局は計画を承りましたという結果にしかならないのではないのでしょうか。

事務局

この場では、かほく市全体の計画のうちの、国民健康保険の被保険者を対象とした保健事業計画を審議いただきます。いただいた意見をもとに健康福祉課と協議しながら、市全体との整合性も取ったうえで、事業計画に反映します。

森委員

資料1、4頁下の令和4年度国保特別会計決算の概要で歳入の③ですが、標準システム導入経費の関係で、一方では9,200万円の増、もう一方では職員給与費4,800万円の減と説明がありました。職員給与費とは何を指しているのでしょうか。

事務局

職員給与費とは、主に標準システムを導入する経費で事務費負担金のようなものです。我々職員の給与費は含んでいません。
県支出金が増えた理由は、令和3年度から令和4年度にかけて導入した標準システムの導入費が令和3年度は県の補助の対象とらず、令和4年度に補助の対象となったからです。

大野委員

マイナンバーカードを保険証として登録して利用されている方は結構いらっしゃるのでしょうか。新聞等の報道で不安もあるが、自分も登録を考えています。

事務局

マイナンバーカードの誤登録等報道されていますが、かほく市では住民基本台帳と直接繋がっているため、誤登録の事案はありません。

釜井議長

かほく市内のマイナ保険証を利用可能な医療機関は公表されていますか。

事務局

厚生労働省のホームページに載っています。

表委員

資料1、3頁下の国保の保険事業のうち、特定健康診査の対象者はどのような基準で決めているのか。

事務局

国民健康保険加入者のうちの40歳以上すべての人が対象です。

濱田委員

事業を実施した後の評価データはないのでしょうか。

事務局

データヘルス計画については、現在、第2期の評価を進めており、次回の運営協議会で皆様にお示しできると思います。

一部ご紹介させていただきますと、肥満や糖尿病、高血圧などがかほく市の健康課題として挙がっており、重症化につながる方を減らすため、できるだけ訪問等の機会を使って、生活習慣の改善に取り組んでまいりました。その結果少しずつ重症化に該当する指標の方は健診結果の中で少なくなってきており、今評価として見えているところです。

(5) その他

釜井議長

事務局より、その他何かありますか。

事務局

次回の協議会は令和6年1月下旬を予定しています。
令和6年度に向けて石川県から標準税率が示される時期ですので、かほく市の「国保の税率改定」を含め、「第3期かほく市保健事業実施計画」についても、協議をお願いしたいと考えています。

釜井議長	委員の方から、その他として何かありますか。
中本委員	マイナンバーカードを紛失した場合どうなりますか。
事務局	暗証番号がわからないので、不正使用はできないと思いますが、市民生活課の方で同様の届出は可能と思います。再発行までのタイムラグへの対応については、国で現在検討しているところです。
表委員	マイナンバーカードを保険証として持ち歩くとなると、紛失の機会も増えてきます。その場合の説明をまとめたレジュメがあれば嬉しいです。次回の協議会でわかる状況があればお知らせしてください。
釜井議長	その他、質問がないようなので、以上で審議を終わります。 スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。これで、議事進行を事務局にお返しします。
	7. 閉 会
事務局	長時間に渡り審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして「令和5年度 第1回 かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を閉会いたします。

以上のおり相違ないことを確認し、ここに署名します。

議長（運営協議会会長） _____

署名委員 _____

署名委員 _____